

平成19年度 府中市立あさひ苑 事業報告書要約

平成19年度の概況

1 東京都実地指導(9/7)があり、運営、利用者援助とも文書による指摘事項はなかった。但し、記録の充実やケアプランの具体性など、更に充実させる必要性の指導を受けた。ケアプランについては、更新分からサービス担当者会議において生活全般にわたり、具体性のある内容を検討し計画に反映させた。

2 立川労働基準監督署による労働時間の適正な把握のための指導(9/18)を受け、時間外労働については実態把握を基に改善した。しかし、超過勤務は、介護報酬の算定基準に含まれていない。超過勤務分の時間数を常勤換算できるような仕組みなりが検討されないと財源確保が非常に厳しい。

3 運営協議会の実施:あさひ苑が地域と身近な開かれた施設となるために協議会を設置し、地域の立場・利用者の立場から運営に参画していただいている。年4回実施し、事業計画・事業報告・苦情等について協議した。

4 オンブズパーソンの実施:9名のオンブズパーソンを3グループに分け月1回3名ずつ来苑していただき、毎回利用者の目線に立ったご意見をいただき、苑内で回覧し各部署で寄せられた意見に対して回答した。

5 法人自己評価の実施・東京都福祉サービス第三者評価の受審・情報公表制度を受審し、施設運営に役立てた。

6 法人マニュアルⅡの整備より、各事業の日記・記録の運用がはじまり、制度上求められる項目と日常の記録の一体化が進んだ。

7 府中市に対して、「食の自立支援事業」及び「緊急ショートステイ」について、更なる充実を目指し提案した。食の自立支援事業については、次年度府中市のモデル事業的扱いで実施していくことになった。

8 20年2月後半に職員・利用者からノロウイルスが検出され、約1ヶ月にわたり、断続的に下痢・嘔吐の症状が見られた。施設一丸となって対応し、終息に向けて衛生面での対応を徹底した。結果的に大きな拡大もなく、終息を迎えることが出来た。この経験を活かし、更に利用者に安全・安心な暮らしを提供できるよう、全体としてしっかり取り組んで行く。

9 改修工事について-(1)事務所業務の効率化のために、事務所の改修工事を実施した。事業部門(支援センター中心)と事務局部門が別々の事務所となり、窓口業務は支援センター職員が担うことになった。(2)あさひ苑居場所作りプロジェクトにより、居心地の良い場所作りの検討及びユニットケアの推進、職員の業務動線等を検討した。この結果、府中市と協議の上、第1期工事として1階デイ部分の改修工事を3月から実施することになった。第2期工事の2・3階ホーム部分については、府中市の大規模改修工事との関係性の中で整備していく予定である。

10 人材確保が続き、看護師及び介護職員について、人材派遣会社からの派遣職員の活用を図った。

平成19年度の課題

1 人材育成・組織力の向上  
ホーム・センターとも業務を見直し、より効率的な業務体制を築く。施設サービスと在宅サービスの分け隔てなく、施設全体が地域福祉サービスの拠点となれるよう、各事業の連携を深めあさひ苑全体の総合力を高める。

2 サービスの向上

- ホーム: ①日中の過ごし方にグループ化を取り入れ、ユニット的ケアを展開する。②ケアプランに基づいた援助を再確認し、アセスメント・サービス担当者会議・モニタリングを徹底していく。
- センター: ①地域デイ・介護予防推進事業など地域向けのサービスの内容を定着させる。②業務をより効率的に行う為、デイサービス各チームの業務補完体制をより効率的に行う。
- 支援: ①緑苑居宅介護支援事業所の廃止制度に伴い、利用者負担がからないように担当変更していく。②緑苑エリアとの協働体制を築く。③第1地区高齢者とあさひ苑をつなぐ要の役割を果たす。
- ヘルパー: ①効率的な運営を目指し、泉苑地区との協力を一層図る。②登録ヘルパー・登録ヘルパーや現任研修のための研修体系を確立する。
- 食事-真空調理・新調理プロジェクト推進を推進する。
- 看護-各職種と連携して感染症予防・褥瘡予防を充実させる。

3 シニアパワーの活用を意図したボランティア体制、就労体系を積極的に整備する。

4 入所指針の改正により、市内で福祉施設を必要とする高齢者の入所を促進する。

5 府中市立として、公設施設の役割と市内での位置づけを明確にする。

		サービス利用・提供状況	平成19年度事業計画の執行評価
運営・管理	事務局担当	1 経営の透明性と健全性及び資金の有効活用のため収入・支出を事務局で集約し資金の運用・管理を行った。人事管理システムを導入し給与の一括管理及び勤怠管理が可能となった。 また、法人積立金5%のルールに従い、あさひ苑として本部へ5%の繰入を行った。 2 会計処理の改正に伴い、指針の科目の統一・修正・設定を行った。 3 財務・経理業務の標準化として、研修による事務職員の育成、経理規程の見直しと改正を行った。 4 あさひ苑の事務所改修工事・あさひ苑1階改修工事の予算立て、財務処理・次年度の継続的な資金準備と予算を確保した。	1 収入・支出の本部集約については作業として進んでいるが、さらに効率化向上と機能拡大を図る。 2 科目の統一は完了。平成20年度から消費税の本則対応必須となる 3 修繕積立金を活用することができた。
	サービス向上	介護サービス情報の公表をホーム・通所介護・居宅・訪問介護の4事業所が受審した。東京都第三者評価は、1月に特養と通所介護が受審した。法人自己評価を実施し意見交換会を開催した。実習生は、大学、各専門学校、人事院、教育委員会、府中市等から受け入れた。実人員94名・延人員359名であった。ボランティアは理美容、喫茶、手芸、リネン、レクリエーション、警察学校等から延人員1,775名であった。また、職員研修は外部研修(東京都、東社協、老福連等)及び法人研修ならびに内部研修(感染症、移乗乗降、嚥下等)を実施し、参加者は延人員523名であった。	サービス評価を受審したことで、事業のやらねばならない研修が明確になった。法人自己評価と意見交換会にて、各事業の共通認識と理解を深められた。
支援センター	在宅支	年間相談実人数1,044人年間相談総件数2,795回(来所165回電話1,225回訪問981回その他424回) 認定調査年間総件数796件(新規・更新・区変・あさひ苑ホーム入所分含む)高齢者地域支援連絡会9回開催 緊急対応総件数75件(内緊急ショート39件)家族介護者教室9回(内2回は緑苑との共催) 担当地区ケア会議20回(内民生委員8回居宅3回等)担当地区ケア会議事例検討会22回 住宅改修関連のべ34件(内訳・非該当自立支援1件・設備給付5件・介護給付28件) 介護予防健診586人介護予防教室2回介護予防自主グループ支援2グループ	(1)後期高齢者実態把握については、訪問食事サービスなどを通じて一定の成果はあった。(2)独居高齢者のみ世帯や認知症高齢者に関して、積極的な介入支援を行った。(3)介護予防も必要な方へ支援を行った。
	居宅支	居宅支援ケアプラン年間総数3,108(要介護1・466要介護2・1,244要介護3・660要介護4・503要介護5・235) 予防居宅支援プラン委託総件数403(要支援1・102要支援2・301)	(1)あさひ苑・緑苑在宅支と連携し、虐待や介護放棄・自己放任などの困難ケースに積極的な支援を取り組んだ。
デイセンター	デイ	定員:一般(予防含む)50名、認知症対応型10名/日、1日当りの平均利用者数は約49名。 年間、通所介護:10,976人・介護予防通所介護:1,950人・認知症対応型通所介護:2,160人の利用があった。 目標としてあげてきた利用者本位の再確認については、行事・活動の見直しという事で、苑外活動の時間の使い方の変更、映画会においては利用者の選択による参加という新しい試みを行った。細かい部分での利用者の要望・希望の全てを受け止めることはできなかったが、アンケートを含めてニーズ情報の収集を行うことができた。その情報を年度末から実施している1階部分改修工事後の活動に反映させていく。通所介護計画書の更新については、年度途中で東京都の実地指導もあり、書類の整備について再確認ができた。課題としては、よりスムーズな更新と内容の充実がある。地域デイサービスは、市の意向で利用者精査を行い、登録数が158名から119名に減少し、通所介護への移行が目立ったが、継続を希望し、介護保険の更新をしなかった例も少なからずみられた。推進事業は介護予防健診数の増加に伴い、教室参加数も増え、延人数が596名から1270名に増加した。	通所介護計画書の内容の部分の再確認を行い、適切な文章での表現が求められ次年度への課題となる。また、年間の平均利用者数が50名を超える値での活動を実施していくために、円滑な利用受け入れを行っていく必要がある。
	ヘルプ	第1,5地区でサービスを提供した。利用者数は、月平均、あさひ苑92名(昨年102名)泉苑27名(昨年33名)と減少している。援助回数は15,812回とほぼ横ばいであったが、援助時間は16.0時間で14%減であった。 身体介護、生活援助の区別なく、1.5時間以上の援助は30~40%の減少が見られた。 予防介護は、年間利用者 要支援1 33名(昨年49名) 要支援2 89名(昨年34名) 援助回数1,050回(昨年380回) 援助時間 840時間(昨年431時間)で高齢者の自立支援の難しさが問われている中増加している。	地域デイ・推進事業ともKCとの連携を行った結果、事業規模は拡大出来たが、新規が少なく、より発掘を行う必要がある。 エリアを越えての効率的な人員配置は難しかった。記録の徹底については全員が把握し来年度へ繋いでいく。適正な援助が更に求められ、利用者の現状把握に努めた。
ホーム	入所	年間平均在籍数 94.0人/日 年間入所者数 16人 年間退所者数 14人 年間稼働率 94.0%、平均介護度4.0。19年度は17・18年度に比べ入退所者の変動は、やや沈静化した。ただし重度化・高齢化に伴う在苑期間の短縮は否めず、1年に満たない退所者も4人を数える。 9月に行なわれた東京都による実地指導検査を受け、より介護保険制度に則ったケアプランの作成と実行・記録の重要性を認識し、年度後半にはケア内容に即した詳細なケアプランの作成ができた。また介護事故・身体拘束・感染症対策・褥瘡予防の各委員会の活動も書式・ルールの整備などを進めた。さらに環境研究会ではスペースの有効活用を目指し備品・在庫品などの整理に力を入れ、生活向上研究会では活動の助けになる情報の集約や企画、サークル活動へ向けてのボラの導入などを進めた。福祉機器研究会では、各委員会や研究会と協力し利用者にあった福祉機器の導入を目指した。	ケアプランの内容充実ができたが、プランに則ったケアの統一に課題が残った。年度中盤より運営規程に則った委員会の活動が活性化したが、委員会により活動実績の差が見られた。 職員の欠員や業務量の拡大に押され、個々の利用者に寄り添うケアの実現は不十分だった。
	ショートステイ	年間平均利用者数 11.8人 年間延利用者数 4,332人 年間実利用者数147人 年間緊急受入 39人 年間稼働率118% 緊急ショートを受け入れは、在宅との連携の下スムーズに対応した。ショートステイ固有の業務の整備に関しては日々の業務に追われ手をつけられない部分も多くあった。ショートステイ利用時の安全なサービスの提供を重視し、ホーム担当職員と共同でケアを提供し、行事やアクティビティ活動にも一緒に参加してもらうことができた。	ホームと共同のケアの提供の中で業務に追われ、ショートステイ固有の業務整理は進められなかった。また個々の利用者状況に応じた落ち着いた居場所の確保や日々の過ごし方に課題が残った。
連携	看護	1.年間計画に沿った利用者の健康管理と継続的な体調管理を実施した。また、家族等に対しての医師との面談を随時行い変化時の対応に備えたり、健康診断の結果を通知し、今後の健康管理について情報共有をはかった。 2.順次マニュアルの作成、整備に努めているが、全体的な見直しは継続していく。 3.手洗い・誤嚥・褥瘡・口腔ケア・感染対策(ノロウイルス対策)等の各種研修を実施した。感染予防に対する意識は強くなっている。巡視チェックも継続しており、環境衛生に対する意識づけに成果をあげている。 4.緊急時の対応も速やかにできており、受診時の家族付き添いについては今後も理解と協力をお願いしていく。	1.健康管理の充実と健診結果の通知により、継続的な体調管理が出来ている。 2.20年度も継続して業務マニュアルの整備と全体的な見直しは行っていく。 3.感染対策に対する意識の向上あり。 4.緊急受診時の車両等対応は改善必要
	食事	食事提供数:ホーム101,884食(形態別年平均/粥38.9%・キザミ33.6%・ペースト17.5%) ショートステイ11,294食・デイ14,498食・地域デイ4,484食・訪問食事6,325食・計144,498食(年間) 美味しく・安心・安全な食事作りを基本とし、五感の楽しみを配慮し、各事業の利用者に適した食事提供とした。 食改善事業:料理教室(紅葉丘第1・2やすらぎ)2会場/年24回実施/参加者95人。 厨房改修工事後の初年度は、新調理システムを活用し、献立・食材に適した調理方法を選択し、食事提供を行った。次年度は食提供の展開に向けて準備を整えていく。	新調理システムの活用とし、今年度はペースト食の計画生産を行い、栄養・味・濃度を安定させた。年度末には真空調理のレシピ確立に力を注ぎ、日々の経過に対応可能まで達成度を挙げた。利用者の個別管理まではいかなかった。